

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言の発出や、不要不急の外出・移動の自粛により市内の人流が減少し、飲食店や小売店、ホテルやタクシー業界など幅広く様々な業種業態への影響が生じることが懸念されることから、大幅に売上が減少した市内の中小、小規模事業者のうち、前年または前々年同月比で30%以上減少している事業者へ緊急的に事業継続のための支援を行う。

支援内容

- 複数店舗経営、法人、個人に関わらず、1事業者あたり10万円を給付
- 業務用水道料金・下水道使用料を2か月分減免

対象者

市内に主たる事業所がある中小、小規模事業者

《法人》

- 資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。
定めがない法人の場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。
- 苫小牧市内に本店登記を行っている、もしくは法人税の納税地(本店又は主たる事業所の所在地等)が苫小牧市であること。

《個人》

- 住所又は、所得税の納税地が苫小牧市であること。

対象要件

- 令和3年8月から令和3年11月までの期間のうち、ひと月の売上が前年または前々年同月比で30%以上減少した月があること。

※ 令和2年8月から令和3年10月までの間で新規創業した事業者については、創業以降の任意のひと月の売上と、その月以降の対象期間のいずれかの月の売上との比較でも可とする。

【申請期限】 令和4年1月31日(月) ※消印有効

【申請先】 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市緊急経済対策給付金室 事業継続支援事業2021(第3弾)担当

※ 感染防止のため郵送での申請を基本とします。郵送での申請が困難な方は窓口にご相談ください。

※ 簡易書留や一般書留、レターパックプラス(郵便物の追跡が可能で、配達時に受取確認がされるもの)で郵送

【問合わせ】 0144-32-6445 8:45~17:15(平日)



必要書類

- 1 申請書兼誓約書 市ホームページ(お問い合わせ先に記載したQRコード)で御確認ください。
・申請書類は、市役所9階でも配布します。
- 2 市内に主たる事業所があることがわかるもの
【法人】・**※確定申告書の写し(別表一)**
注)確定申告書がない場合、履歴事項全部証明書又は定款の写しを提出
注)納税地が市外の場合、履歴事項全部証明書又は定款において、本店又は支店の所在地が苫小牧であることを確認します
【個人】・**※確定申告書の写し(第一表)**
注)確定申告書がない場合は、事業収入が記載されている「課税証明書」の写しなどを提出
・**※本人確認書の写し(運転免許証、パスポート、保険証等)**
- 3 申請書に記入した「令和3年8月～令和3年11月」までのいずれか1か月の売上がわかる帳簿等の写し
・手書きでも可。その場合は住所と事業者名がわかるように記入をお願いします。
- 4 申請書に記入した対象月の前年又は前々年の売上がわかる帳簿等の写し
・令和2年8月～令和3年10月の間に新たに創業した事業者については、下記①及び②との比較でも可とする。
①「創業月以降の任意の1か月の売上」
②「①の翌月以降かつ令和3年8月～令和3年11月までの期間のうち、いずれかの月の売上」
注)その場合は**創業した年月日が分かる書類**(個人は開業届、法人は履歴事項全部証明書等)を提出願います。
- 5 **※通帳の写し**(事業継続支援金の振込先/金融機関名、口座番号、口座名義人(フリガナ)がわかるページ)

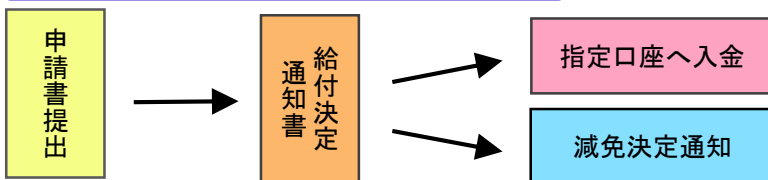
※事業継続支援事業(第1弾)及び(第2弾)の給付決定者の場合、「確定申告書の写し」「本人確認書の写し(個人のみ)」「通帳の写し」に係る添付書類を省略することができますので、申請書にチェックを入れてください。

◆審査過程において、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります◆

対象外業種

- 苫小牧市暴力団の排除の推進に関する条例(平成27年苫小牧市条例第33号)に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係事業者等に該当するもの
- 法人税法別表第一に規定する公共法人
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- 宗教上の組織若しくは団体
- 政治団体
- 支援事業の趣旨、目的に照らして適当でないとして市長が判断するもの

支援の流れ



とまちょっぴ

- 申請書を提出いただくと、事業継続支援事業2021(第3弾)(以下「支援金」という)と業務用水道料金・下水道使用料減免を決定します。
- 複数店舗を経営している事業者は、支援金は10万円ですが、業務用水道料金・下水道使用料減免は本市と給水契約がある全店舗に適用します。
※申請時に提出いただいた系列店舗届に記載の店舗を対象とします。
- 申請書提出から口座へ入金までの期間は、添付書類等に不備が無く、順調に審査が進めば10日間程度となります。業務用水道料金・下水道使用料の減免は、支援金の給付決定後に確定した料金について、減免決定通知書が送付されます。